

I 事業方針

1. 現状認識

1. 1 県内の経済情勢

- ① 平成14年11月以来続いた景気の拡大が、平成18年10月で連続58ヶ月となり期間としては「いざなぎ景気」を超えたものの、実質経済成長率は低い水準にとどまっており、さらに都市部と地方、大企業と中小企業の景況感の差も大きい。
- ② 岩手県の平成17年の製造品出荷額は、前年比1.5%減少したものの、事業所数と従業者数は前年より増加している。この要因は、情報通信、電気機械の減を自動車等の輸送用機械の増で概ねカバーできたことによる。(H17 岩手県工業統計調査速報)
 - ・ 製造品出荷額：2兆3,771億円（前年比▲1.5%）
 - ・ 事業所数：2,766事業所（前年比+1.6%）
 - ・ 従業者数：9万7,616人（前年比+1.4%）
- ③ 平成18年12月時点での県有効求人倍率（季節調整値）は0.83倍と9年1月ぶりの水準に回復したものの、全国（1.08）との格差は以前大きく、また県南内陸（北上1.90、水沢1.06）と県北沿岸部（0.39-0.64）との格差も大きい。
- ④ 県の人口減少と高齢化は、今後ますます進行していくと予測されている。（国立社会保障・人口問題研究所推計）

	(2000年)	(2030予測)
・ 県人口	1,416千人	⇒ 1,232千人
・ 生産年齢人口割合	63.5%	⇒ 55.9%
・ 老年人口割合	21.5%	⇒ 32.3%

1. 2 県行財政

- ① 平成19年度の県当初予算は、4月に知事選が行われることから骨格予算として編成されているため前年度当初比マイナス5.9%（6,965億円）となっている。これで平成13年度当初予算の9,028億円をピークとして6年連続減少となり、依然厳しい状況が続いている。
- ② 県では、知事部局定数を平成18年度当初の4,600人から、平成23年度当初に4,000人の体制まで持っていくことを検討している。

1. 3 平成19年度商工労働観光部の重点項目（工業関係）

- ① 「産業成長戦略」（平成18年11月策定）の着実な推進
 - ものづくり産業の振興
 - ・ 自動車関連・半導体関連産業の集積促進
 - ・ 産学官金連携による新産業の創出
 - ・ ものづくり産業人材の育成
 - 食産業の振興
 - 環境産業の振興
- ② 県北・沿岸地域における産業の振興
- ③ 伝統産業の育成支援や中小企業の経営支援による地場産業の振興

2. 基本方針

地方独立行政法人となった平成 18 年度は、独法化メリットを生かした新規サービスを開始し、目標を大幅に超えて達成しました。

平成 19 年度は、法人運営を軌道に乗せ、お客様ニーズに対応した企業支援の強化と戦略的な研究開発による産業クラスター化の実現に向けて県等と一体となって取り組み、日本一の独法化機関を目指します。

2. 1 安定した法人運営体制の確立

- ① 組織の再編と弾力的な運用を進めます。
 - ・ 食品系を 1 部に統合し、連携を推進
 - ・ 中長期的な視点に立った組織、定数を検討
- ② 職員のモチベーション向上と挑戦する人材の育成を進めます。
 - ・ 全職員集会と研修会を定期的に開催
 - ・ 大学院派遣、視野拡大のための海外派遣、資格取得を支援
- ③ 財務会計システムの改善と予算の弾力的な運用を進めます。
 - ・ 財務会計システムの改善とマニュアル整備
 - ・ 独法独自の初めての予算配分と執行

2. 2 独法化のメリットを生かした企業支援の強化

- ① 研究成果の早期移転と事業化・販売を支援します。
 - ・ 研究成果の市場化促進
 - ・ 支援件数のリアルタイム把握を可能とする、企業支援システムの改善
- ② 大学、県及び北上川流域ものづくりネットワークと連携した人材養成を進めます。
 - ・ 岩手大学大学院、産技短大への講師派遣
 - ・ 小中学生を対象とする体験・見学受入
- ③ 国、県、関係機関との協力体制を強化するとともに、外部人材の活用を進めます。
 - ・ 県立大学ソフトウェア情報学部との連携
 - ・ 一新された産技連との積極的な連携

2. 3 戦略的な研究開発による産業クラスター化の推進

- ① 戦略的な競争的外部資金の獲得により、研究開発及び事業化を進めます。
 - ・ 企業に密着した外部資金獲得支援
 - ・ 東北経済産業局、JST 等主催公募説明会をセンターで開催
- ② 戦略的な知的財産の創出と活用普及を進めます。
 - ・ アイデアシートの活用と研修会開催
 - ・ 知的所有権センターの体制強化
 - ・ 発明協会岩手県支部（専任出願 AD 配置）運営支援と会員増支援
- ③ 県と一体となって県政課題解決のためプロジェクトを推進します。
 - ・ 酸化亜鉛（ZnO）プロジェクト⇒シーズ起こしから製品化・市場化に移行
 - ・ 自動車プロジェクト⇒設備整備・基礎研究から応用研究への進化
 - ・ 食品プロジェクト⇒研究成果の製品化促進による県北・沿岸振興への寄与

3. 行動指針

- (1) すべてをお客様の視点で行動 ⇒ マーケットイン思想の深耕
- (2) 投資と効果の明確化 ⇒ アウトカムの増大
- (3) 協働と共創 ⇒ パートナーシップの強化

地方独立行政法人 岩手県工業技術センターの使命

【 産業振興と県政課題解決 】

企 業
(新製品開発・技術力向上)

地域経済
活性化

ニーズ把握

成果の移転・普及

工業技術センター

技 術 支 援

技術相談
依頼・貸出
人材派遣
人材育成
知財支援
市場化支援

連動

研究開発

連携

県政課題

提 言

対応要請

【 マーケットイン・投資対効果・スピード 】

独法マネジメント

Ⅱ 事業計画

1 支援業務

1.1 技術相談

県北・沿岸地域等遠隔地の企業にも利用しやすいセンターを目指して、メール等の活用による相談はもとより、現地での技術相談会を強化します。

目標件数：2,800 件

主な取組み

- ・ 県北、沿岸支援のさらなる重点化のため、相談会を強化（8 回・80 企業）
- ・ 企業訪問：300 件の実施
- ・ 新規企業開拓：訪問で 30 企業、相談会で 10 企業

1.2 依頼・貸出

県内企業のニーズを優先し、成分・強度・耐候性等の各種試験を行うとともに、デザインの制作、木材加工、金属加工、食品加工及び試作等を受託するほか、センター保有の機器、施設の貸出を行い、企業活動を支援します。

1.2.1 加工・試験

分析試験、依頼加工等についてお客様の利便性の向上を第一に取組むとともに、そのノウハウを継承する環境の整備を進めます。

目標件数：3,700 件

主な取組み

- ・ 高度な分析ノウハウを継承する体制を構築(新規)

1.2.2 研究員派遣

企業訪問では対応できない問題の解決や、開発・研究における現場支援を行うため、研究員を要望された期間、有料で派遣します。

主な取組み

- ・ 要件を緩和（派遣日数を「20 日以上」から「概ね 10 日以上」に短縮）
- ・ さまざまな機会を捉えて制度を PR

1.2.3 機器・施設の貸出

遠隔地の企業ニーズに対応するため、所外貸出機器を拡大するとともに、貸出機器の大幅な見直しを進めます。

目標件数：1,100 件

主な取組み

- ・ 貸出対象機器を大幅に増加（新規）
- ・ 5 年ぶりに貸出機器の大規模な見直しを実施
- ・ 所外貸出対応基準に基づき貸出お勧め機器リストを作成するとともに、起案手続きを簡素化（新規）

1.3 技術経営（MOT）支援

これからの重要な経営資源である知的財産の活用をはじめ、人材育成を支援します。

1.3.1 知的財産の取得、流通支援（H19 重点）

センターにおける知財管理を強化し、知財の創出に努めるとともに、知的所有権センターの機能を強化します。

(1) 知財管理

企業で役に立つ知財の増加に向け、内容を精査した知財の戦略的創造に努めるとともに、知財の創出を促すシステムを検討します。

目標件数：知財出願件数 12 件

実施契約件数 30 件

主な取組み

- ・ 知的財産権セミナーの拡大（6 回）
- ・ アイディアシート等の活用など、職員が気軽に発明提案できるシステムの運用（新規）
- ・ 発明協会岩手県支部の先願調査の活用（新規）
- ・ 出願から登録までの各段階での管理・活用マニュアル作成（新規）

(2) 知的所有権センターの運営

県内企業の知的所有権の活用をさらに促進するため、岩手県知的所有権センターの体制を強化します。

① 特許流通の促進

企業訪問により、ニーズを把握するとともに特許情報を紹介するなど、未活用特許の活性化を促進します。

主な取組み

- ・ 地域における特許流通ノウハウを持った人材の育成のため、アシスタントアドバイザーを配置（新規）

② 特許情報の活用促進

量から質への転換を主眼に、開発・出願の効率を高めるため、企業への集中支援を促進します。

主な取組み

- ・ アドバイザーが専門性の高い職務に専念できる体制を整備するため、業務支援職員を配置（新規）

1.3.2 人材育成

地域産業を支える人材の育成と産業技術力の向上に貢献するため、「北上川流域ものづくりネットワーク」と連携した人材育成事業を実施するとともに、企業の研修生や共同研究者等を積極的に受け入れます。

目標件数：講習会開催件数 50 件

主な取組み

- ・ 「北上川流域ものづくりネットワーク」共催事業（新規）
 - ・ 一般公開日を活用した小中学生を対象とする体験・見学イベントの実施
 - ・ 北上川流域産業クラスター形成の基盤となる人材育成事業である「ものづくりいわて塾」への講師派遣
- ・ 研究会事業コーディネートによる人材育成、共同研究の推進（新規）
 - ・ 事務局機能の支援による研究会事業の推進
 - ・ 参加企業間のコーディネートによる共同研究の推進
- ・ 食品開発担当者を対象とした出前セミナーの実施（10 回）
- ・ 岩手大学大学院、岩手県産業技術短期大学校への講師派遣

1.3.3 補助金交付審査・フォロー

共同研究やセンター発技術の事業化を促進するため、企業の競争的資金の獲得を支援するとともに、採択後の技術的なフォローを実施します。

主な取組み

- ・ 共同研究企業等の補助金申請業務を支援
- ・ センターから技術移転した製品等の事業化のための補助金申請業務を支援

1.4 連携支援

県内製造業の製品開発・技術開発力を強化するために、現在取り組んでいる各種連携において、より具体的な成果の創出を推進します。

1.4.1 広域連携

(1) 青森・秋田公設試との連携（北東北連携）

これまでの連携を踏まえて、具体的な成果を設定した共同研究や相互の長所の吸収に取り組めます。

主な取り組み

- ・ 食品・醸造分野の共同研究により、3県連携の一層の強化と深化
- ・ 講師相互派遣による研究会の開催（新規）
- ・ 研究員の人事交流の実施（秋田県からの交流派遣職員の受入）

(2) 宮城・山形公設試との連携（IMY連携）

宮城、山形との中東北公設試連携をさらに強化するとともに、技術・設備マップの作成及び共同通portalサイトの本格運用を北東北公設試との連携でも取り組みます。

主な取り組み

- ・ 新たな共同研究テーマの検討(新規)
- ・ 3県公設試の技術・設備portalサイトを青森、秋田を含めた5県に拡充

1.4.2 地域連携（県内）

市町村や地方振興局との連携をさらに強化し、産業振興に関して立案から実施までアドバイスを行うことで、成果の創出に努めます。

主な取り組み

- ・ 継続した技術支援を実施するため、地方振興局との連携会議開催(2回)
- ・ 新事業PR、共同事業提案を展開し、振興局からの研究を受託（2件）
- ・ 振興局担当者向け産業振興講習会の開催(2回)（新規）

1.4.3 関係機関等との連携

県立大、いわて産業振興センター等の関係機関との連携とともに外部人材の活用により、支援事業の強化とお客様に対するサービスの利便性向上を図ります。

主な取り組み

- ・ マーケティング活用と情報交換による企業支援の重層化のため、企業データベースの構築（新規）
- ・ 県立大ソフトウェア情報学部との連携
- ・ ジャパンブランドや市場化促進事業等、民間機関等との連携による県産品の海外進出を支援（新規）

1.4.4 関係団体（産業技術連携推進会議）との連携

公設試験研究機関の全国組織に積極的に参加し、共同研究、連携等の協働事業の推進を図ります。

主な取り組み

- ・ テレビ会議システムを東北地域産技連加盟機関で整備し連携効率化(新規)

2 研究業務

2.1 共同研究・受託研究

昨年度制度化した共同研究・受託研究については、企業からの実施希望が多いことから、マンパワーの確保を図りながら取組みを強化し、自動車及び ZnO 関連企業の産業クラスター化を推進するとともに、企業の製品開発・技術開発を支援します。

目標件数：新規 4 企業（継続 6 企業）

2.1.1 技術者受入型開発支援

企業の課題解決のため、技術者を受入れ、短期間の共同研究を行う、技術者受入型開発支援を継続して実施します。

目標件数：受入テーマ数 40 テーマ（新規：20 テーマ）

主な取組み

- ・ 新規企業の利用拡大やテーマが固定化しないよう運用ルールの改善を検討
- ・ 共同研究や競争的資金の確保につながるような取組みを推進

2.2 重点・主要研究

重点研究（県政課題の重点分野対応研究、部を超える研究、緊急を要する研究）

8 テーマ、予算 64,850 千円（継続分）

- ・ 戦略的な研究開発による産業クラスター化の推進
 - ① 酸化亜鉛（ZnO）プロジェクト
シーズ起こしから製品化・市場化に移行（応用製品開発）
 - ② 自動車プロジェクト
設備整備・基礎研究から応用研究への進化

主要研究（予算規模が一定以上の研究、投入工数が高い研究、補助事業による研究）

8 テーマ、予算 36,466 千円（継続分）

- ・ 県立大学ソフトウェア情報学部との連携（新規）
- ・ 研究成果の製品化促進による県北・沿岸振興へ寄与するための食品プロジェクトを推進

2.3 基盤的先導的研究（将来を見込んだ研究、長期間取り組む研究、夢のある研究）

10 テーマ、予算：7,380 千円

- ・ 広域連携や JST シーズ発掘試験等への発展を支援

2.4 研究成果の市場化促進（H19 重点）

研究で得られた成果が早く企業の利益につながるよう、マーケティング戦略の策定や調査を支援するとともに、展示会、見本市等への積極的な出展をサポートし、研究後の事業化、市場化を促進します。

目標件数：取組み 8 品目

主な取組み

- ・ センターによる技術移転企業のフォローのためセンター発食品見本市の開催（新規）
- ・ UD 系クラフト展示会（新規）
- ・ 自力展開力の乏しい企業の製品化促進のため共有特許の第 3 者実施促進について調査（新規）
- ・ 技術移転企業のマーケティング戦略の立案を支援するためセンター開発技術の商品化調査を実施（新規）

2.5 管理法人業務

産学官連携研究をより効果的に進めるため、競争的研究資金の管理業務を受託し、適正でより柔軟な研究資金の管理を行います。

- ・ テーマ：使用済みサニタリーを用いた高性能ガス部品[※]の製造技術開発（継続）

3 情報発信・公開

3.1 成果・情報の発信

センターの概要、事業計画、研究の成果等について、各種イベントやインターネットにより、県民及び県内企業をはじめ、東北や全国に向かって積極的に発信し、センターの利用促進へ向けた取組みを強化します。

主な取組み

- ・ 最新成果集の作成（4/27）
- ・ 研究成果発表会の開催（4/27）
- ・ 技術情報誌の発行
- ・ 研究報告、業務年報の発行
- ・ 一般公開の開催（10/12～13）（発明くふう展と同時開催）
- ・ 東北5県による資源共有ネットワークの構築（新規）
- ・ 技術速報の発行（年4回、随時）（新規）
- ・ 平成19年度事業計画をHPへ掲載（新規）
- ・ マスコミ取材件数の増加努力

3.2 情報の公開

公正で公平な法人運営を実現し、法人に対する県民の信頼を確保するという観点から、個人情報の保護に留意しながら、法人運営の計画と結果をはじめ、評価や改善等に関する情報をイベントやホームページで積極的に公開するなど、広く周知を図り法人運営の透明性を確保します。

主な取組み

- ・ 研究選定経過及び結果の透明性確保のため、独立行政法人評価委員会の評価結果について公開（新規）
- ・ 経営の健全性の透明性確保のため、運営諮問会議の結果について公開

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化

1 総務管理業務

1.1 組織運営の改善

安定した法人運営の確立を図るため、センターの基本理念、ビジョン、使命の共有化を図り、社会環境の変化や企業ニーズに即して、センターの経営資源を活用した執行体制を構築します。

また、各部の目標を明確化し、相互の情報共有を図るなどコミュニケーションの強化を図り、所内横断的な組織運営を行います。

主な取り組み

- ・ 法人運営の実態に即した各種制度の見直しと改善
- ・ 財務処理の効率化・適正化のため、内部監査体制の構築を検討（新規）
- ・ 役員会の開催（4回）

1.2 事務等の効率化・合理化（H19 重点）

事務等については、目標設定や計画を明確にし、効率化と合理化を図ります。

さらに、優先度の低い事務事業の廃止、業務プロセスの改善、事務処理の電子化及び計画的な外部委託を進めるとともに、施設・スペースの適切な配分を図り、技術相談室を確保するなど、有効活用に努めます。

主な取り組み

- ・ 財務会計システムの不具合の解消
- ・ スペースの有効活用の検討と技術相談室等の設置（新規）

1.3 職員の意欲向上と能力開発（H19 重点）

- ① 職員のモチベーション向上に努めます。

主な取り組み

- ・ 新人事評価システムの通年実施
- ・ 定期的な全体集会の開催（新規）
- ・ 職員満足度調査の継続実施

- ② 職員の能力開発を計画的に進めます。

主な取り組み

- ・ 挑戦する人材を育成するため、職員育成計画を立案（新規）
- ・ 知財意識向上のため、所内研究員向け知財研修会を開催（6回）

1.4 環境・安全衛生マネジメント

- ① 環境マネジメント（ISO14001 の推進）

「ISO14001-2004」に基づき、環境マネジメントシステムを運用して、環境負荷の低減に寄与する研究の推進をはじめとする取り組みを進めます。

目標：環境関連テーマ割合 35%

ニーズ調査件数 300 社

化学物質保管量 3,300 kg

電気使用量 2,300MWh

産業廃棄物排出量 3,600 kg

主な取り組み

- ・ 環境関連テーマ割合の維持
- ・ 高圧ガスの適正管理の徹底（新規）
- ・ 電気使用量、OA 用紙使用量等の削減
- ・ 化学物質保有量の適正管理
- ・ 産業廃棄物排出量の削減 等

② 安全衛生マネジメント

労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制の充実を図り、快適な職場環境を整備するとともに、職員の健康管理に対する意識向上に努めます。

目標：労働災害 0 件

交通事故（加害）0 件

健康診断受診率 100%

主な取組み

- ・ 安全対策マニュアルの策定（新規）
- ・ 職場の安全相互診断（新規）
- ・ 作業環境測定を定例化（2 回）
- ・ 先端研自衛消防隊との連携強化

2 企画管理業務

2.1 戦略的企画

機動性が高い、独立行政法人の利点を活かした業務を企画します。

さらに、企業に対するアンケート調査で支援業務や研究課題の要望等外部ニーズを的確に把握し、経営資源の配分や事業計画に反映させます。

主な取組み

- ・ 企業の実態を高い精度で把握するため、企業支援システムを改善

2.2 評価と自己改革

法人の運営業務と研究業務の適正化、透明性を確保するため、内部評価を実施するほか、外部有識者による運営諮問会議や県評価委員会の評価に基づき、改革を推進します。

主な取組み

- ・ 運営諮問会議の開催（10 月、3 月）
- ・ 評価委員会による初の機関評価の実施（7 月）

IV 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画等

1 方針

1.1 競争的研究資金その他の自己収入の確保

国や県などの競争的研究資金による単独研究・共同研究等を積極的に導入するとともに、企業との共同研究・受託研究による外部資金の獲得に努めます。

さらに、その他の自己収入については、公共的な機関として適正な価格を設定し、貸出対象機器を増やすなど、収入の確保に努めます。

主な取組み

- ・ 競争的研究資金を積極的に導入

1.2 経費の抑制

アウトソーシングの導入や業務の合理化・簡素化、省エネルギー等により、経費の抑制を図ります。

委託業務内容を見直し、設備維持管理費等の節約を図ります。

主な取組み

- ・ 委託契約の複数年契約の可否検討（新規）

1.3 事業の効率化

運営費交付金を充当して行う事業については、運営業務管理の改善及び効率化を配慮した予算編成を行い、当該予算による運営を行います。

目標

- ・ 業務経費（試験研究、企業支援）：前年度比2%以上の効率
- ・ 一般管理費（運営管理、庁舎管理）：前年度比0.5%以上の効率化

2 予算

平成19年度予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	991
運営費交付金	792
補助金	78
自己収入	38
受託研究等事業収入	83
支出	991
運営費事業	897
人件費	540
業務経費	190
一般管理費	167
施設整備費	11
受託事業等	83

3 収支計画

平成19年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,008
経常費用	1,008
業務費	792
人件費	540
業務経費	85
一般管理費	167
受託事業等	83
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	133
臨時損失	0
収入の部	1,008
経常収益	1,008
運営費交付金	754
補助金等収益	0
自己収益	38
受託研究等事業収益	83
財務収益	0
雑益	0
資産見返運営費交付金等戻入	10
資産見返物品受贈額戻入	111
資産見返補助金等戻入	12
臨時利益	0
純益	0

4 資金計画

平成19年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	991
業務活動による支出	874
投資活動による支出	117
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	991
業務活動による収入	991
運営費交付金による収入	792
補助金による収入	78
依頼試験及び機器貸付等による収入	38
受託研究等による収入	83
その他の収入	0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

V 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

230百万円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生により、緊急に必要となる対策費として借入れすることを想定する。

VI 重要な財産の譲渡・担保計画

なし

VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、企業支援の充実強化並びに組織運営及び施設設備の改善に充当します。

VIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

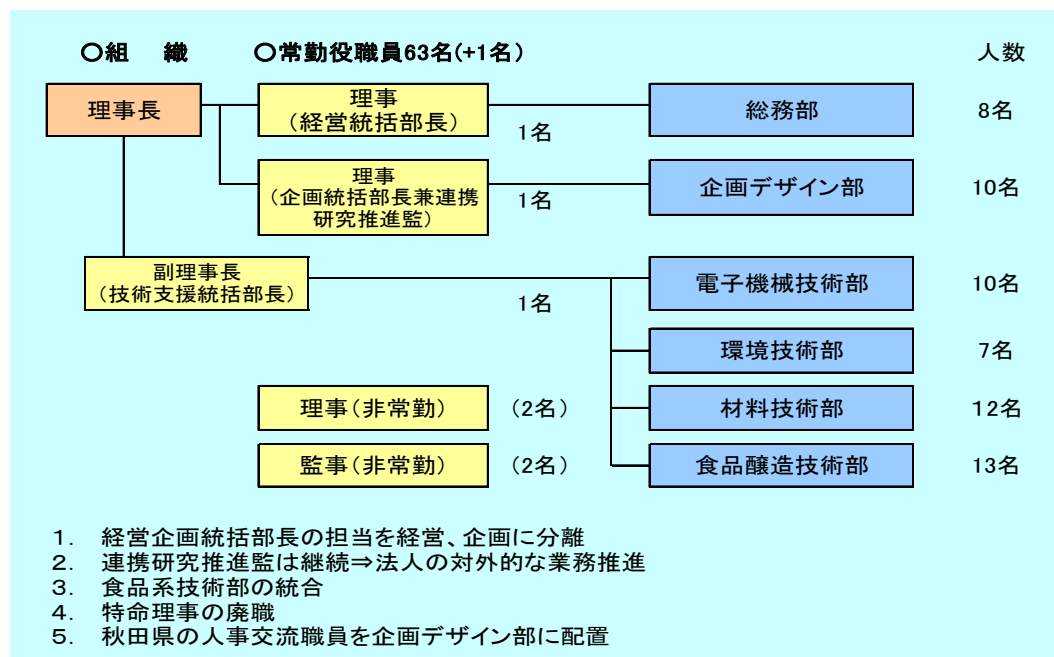
1 施設・設備に関する計画

本事業計画を達成するために必要な施設・設備の計画的な整備及び老朽化等を勘案した施設の改修や設備の維持補修に努めます。

2 人事に関する計画

2.1 方針

企業ニーズに対応できる専門性の高い人材の確保に努め、人員・人件費の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。



2.2 人事に関する指標

総人件費に対して、管理部門の人件費が占める割合を抑制します。また、専門性の高い人材を確保するために、業務の特性に対応した任期付職員の採用を行います。さらに、広域連携を推進するため、北東北三県と研究員の交流を行います。